

返還金の回収状況及び平成30年度業務実績の評価について

I 返還金の回収状況等について

1. 返還金回収状況 1/2	3
2. 返還金回収状況 2/2	4
3. 学種別延滞債権数割合	5
4. 新規返還者の初年度末 回収率	6
5. 振替口座加入率（新規返還開始者）	7
6. 返還猶予者数・減額返還者数	8
7. 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移	9
8. 返還できない事情（アンケート調査）	10
9. 機関保証加入者数・割合	11
10. 代位弁済	12
11. 総貸付金残高に占める3月以上延滞債権額	13

II 中期計画及び令和元年度計画での目標値

1. 中期計画及び令和元年度計画の主な目標値（回収促進）について	15
2. 総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）	16
3. 当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）回収率	17
4. 要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合の改善率	18
5. 要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合	19

III 独立行政法人日本学生支援機構の平成30年度における業務の実績に関する評価 （令和元年8月文部科学大臣） 【「総合評定」及び「返還金の回収促進」関連個所抜粋】

1. 総合評定	21
2. 項目別評定	22

I 返還金の回収状況等について

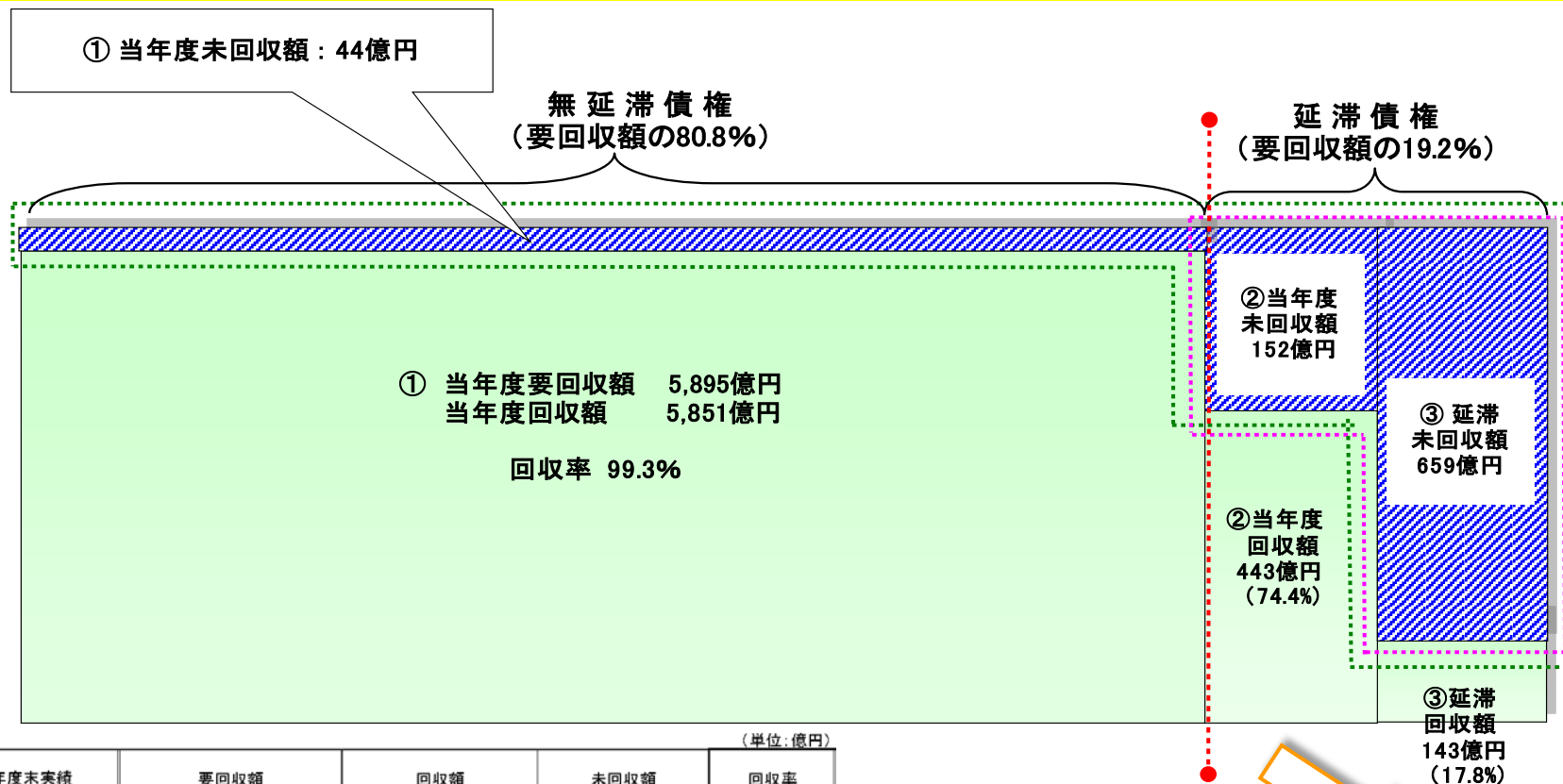
1. 返還金回収状況 1/2

(単位：億円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
要 回 収 額 (A)	5,578	5,909	6,262	6,613	6,965	7,292
回 収 額 (B)	4,621	5,011	5,382	5,747	6,111	6,437
回 収 率 (B/A)	82.8%	84.8%	85.9%	86.9%	87.7%	88.3%
当年度分	96.0%	96.4%	96.7%	96.8%	97.0%	97.0%
延滞分	14.0%	14.9%	16.3%	16.7%	17.5%	17.8%
未回収額 (A - B) (翌年度における延滞分要回収額)	957	898	880	866	854	855
繰 上 返 還 額	1,503	1,561	1,702	1,818	1,789	1,801

- (注) 1. 要回収額 (A) とは、当該年度中に返還すべき額 (元金) で、返還期日到来分のみ。
 2. 要回収額 (A) 及び回収額 (B) には、繰上返還額を含まない。
 3. 繰上返還額とは、返還期日未到来の割賦金のうち、返還された額 (元金)。
 4. 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

2. 返還金回収状況 2/2



翌年度における延滞分
要回収額 855億円

(単位: 億円)

平成30年度未実績	要回収額	回収額	未回収額	回収率	
当年度①	5,895	5,851	44	99.3%	
延滞分	当年度②	596	443	152	74.4%
	延滞③	802	143	659	17.8%
	計(②+③)	1,397	586	811	41.9%
計(①+②+③)	7,292	6,437	855	88.3%	
当年度計(①+②)	6,490	6,294	196	97.0%	

- (注) 1. 「無延滞債権」及び「延滞債権」は平成30年度期首における状態である。
2. 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
3. 要回収額及び回収額には、繰上返還額を含まない。
4. 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

3. 学種別延滞債権数割合

(単位: %)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
第 一 種 奨 学 金	7.3	6.8	6.4	6.2	5.9	5.8
短 大	9.9	9.2	8.8	8.2	7.8	7.6
大 学	7.9	7.3	6.9	6.7	6.3	6.1
大 学 院	4.2	3.9	3.6	3.6	3.5	3.4
高 等 専 門 学 校	7.7	7.1	6.3	6.1	5.9	6.0
専 修 学 校 (専 門 課 程)	9.7	8.8	8.4	8.1	7.8	7.7
第 二 種 奨 学 金	9.0	8.6	8.2	8.2	8.1	8.0
高 等 専 門 学 校	5.6	6.4	6.1	5.4	5.5	5.4
短 大	10.2	9.7	9.3	9.2	8.9	8.8
大 学	8.4	7.8	7.5	7.5	7.3	7.2
大 学 院	5.3	4.9	4.9	5.1	5.1	5.4
専 修 学 校 (専 門 課 程)	11.4	10.8	10.4	10.4	10.2	10.2
計	8.4	7.9	7.6	7.5	7.3	7.2

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

高等学校等奨学金については、平成17年度より都道府県に事業を移管したため、集計からは除いている。

4. 新規返還者の初年度末 回収率

(単位:億円)

区 分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
第一種奨学金	要回収額 (A)	64	67	70	73	78	85
	回収額 (B)	63	66	69	72	77	84
	回収率 (B/A)	98.2%	98.3%	98.4%	98.3%	98.3%	98.3%
第二種奨学金	要回収額	164	173	176	173	167	158
	回収額	158	167	171	167	162	152
	回収率	96.5%	96.8%	97.0%	96.9%	96.9%	96.8%
合 計	要回収額	228	240	246	246	245	243
	回収額	221	233	239	239	239	236
	回収率	97.0%	97.2%	97.4%	97.3%	97.4%	97.3%

(注) 新規返還者とは、当該年度の10月から3月までに返還が開始する貸与終了者（満期者及び退学・辞退等による貸与終了者）をいう。

5. 振替口座加入率（新規返還開始者）

単位 (%)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規返還開始者	99.7	99.7	99.7	99.7	99.8	99.7
短大	99.7	99.7	99.7	99.8	99.8	99.8
大学	99.8	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
大学院	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
高等専門学校	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9	99.9
専修学校 (専門課程)	99.6	99.7	99.7	99.7	99.8	99.8
総合	96.9	97.2	97.4	97.6	97.8	97.9

(注) 新規返還開始者とは前年度3月の満期者をいう。

6. 返還期限猶予者数・減額返還者数

[返還期限猶予者数]

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
病氣中	9,622	9,295	9,152	9,229	9,557	8,980
災害	769	551	329	678	242	151
入学準備	598	518	399	422	311	260
生活保護	5,564	3,411	3,850	4,218	4,522	4,385
経済困難・失業中等	105,250	120,216	130,018	133,379	132,366	117,801
育児休暇等	－	3,177	3,319	4,032	5,087	5,139
猶予年限特例	－	393	1,023	2,291	3,392	4,039
合計	121,803	137,561	148,090	154,249	155,477	140,755

- (注) 1. 「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における経済困難等事由を含む。
2. 育児休暇等及び猶予年限特例（所得連動型無利子奨学金）については平成26年度より集計を開始した。

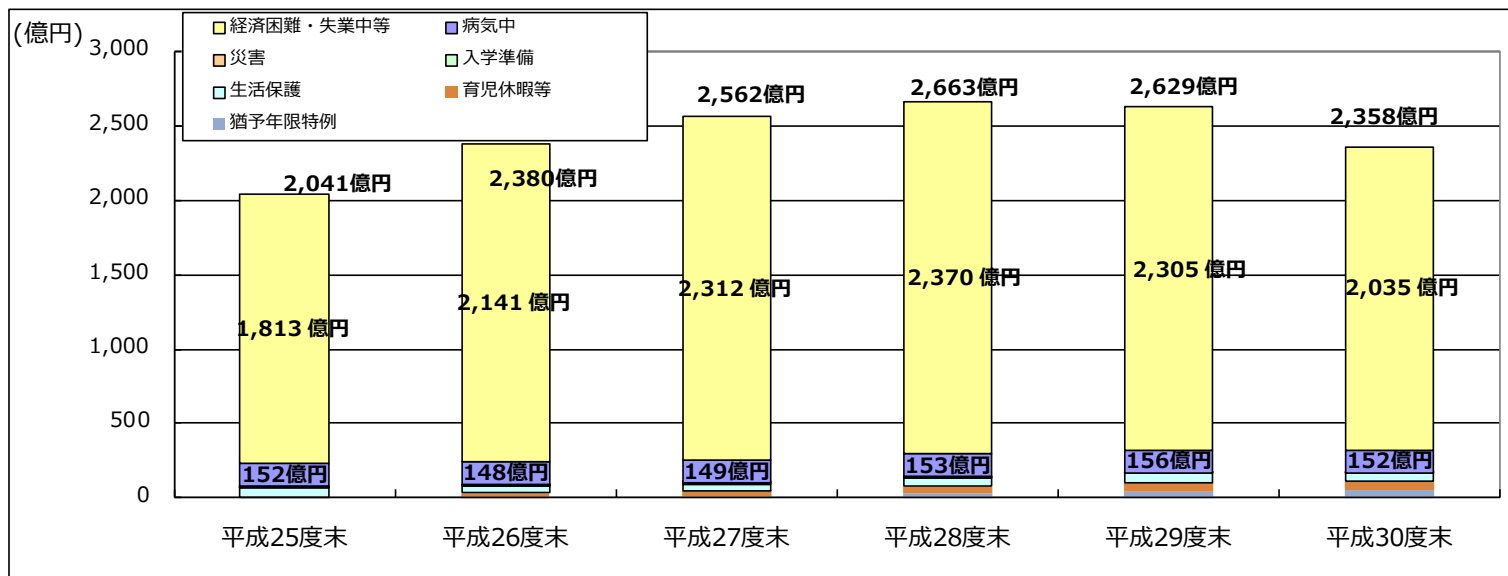
[減額返還者数]

(単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1/2返還	14,079	16,017	18,464	21,013	16,448	12,974
1/3返還	－	－	－	－	11,604	16,590
合計	14,079	16,017	18,464	21,013	28,052	29,564

- (注) 1/3返還は、平成29年度より利用可能となった。

7. 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移



(単位：億円)

区 分	平成25度末	平成26度末	平成27度末	平成28度末	平成29度末	平成30度末
病 氣 中	152	148	149	153	156	152
災 害	9	6	1	7	2	2
入 学 準 備	3	3	3	2	2	1
生 活 保 護	65	46	49	56	60	60
経済困難・失業中等	1,813	2,141	2,312	2,370	2,305	2,035
育児休暇等	-	32	38	46	60	56
猶予年限特例	-	3	10	29	45	52
計	2,041	2,380	2,562	2,663	2,629	2,358

(注) 1.在学猶予、特別猶予、期限内猶予及び期限延期猶予を除く。

2.「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における経済困難等事由を含む。

3.育児休暇等及び猶予年限特例（所得連動返還型無利子奨学金）については平成26年度より集計を開始した。

8. 返還できない事情（アンケート調査）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
調査対象	調査時点(平成25年12月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成27年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成28年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成29年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成30年1月)において延滞3月以上の者
発送件数	19,573件	19,518件	19,658件	19,623件	19,628件
有効回答数	4,139件	3,764件	2,941件	2,838件	3,329件
有効回答率	21.1%	19.3%	15.0%	14.5%	17.0%
	%	%	%	%	%
本人の低所得	51.1	51.6	67.2	64.5	64.4
親の経済困難 <small>(本人が親へ経済援助をしており支出が多い)</small>	18.9	25.9	29.8	25.8	24.2
親の経済困難 <small>(本人の親が返還する約束)</small>	17.7	20.2	20.8	24.5	23.8
延滞額の増加	29.9	46.8	53.8	47.5	45.0
本人が失業中（無職）	15.1	16.6	17.7	27.4	24.4
本人の借入金の返済	19.8	26.0	34.8	30.9	29.3
本人が病気療養中	5.3	7.5	7.1	11.5	12.5
家族の病気療養	5.7	12.2	13.0	16.5	16.1
配偶者の経済困難	5.4	9.0	9.1	9.1	8.4
本人が学生（留学を含む）	0.7	0.8	1.4	2.0	1.8
忙しい（金融機関に行けない）	3.5	7.1	9.7	8.3	8.1
返還するものだとは思っていない	0.5	0.6	1.5	1.9	1.4
その他	6.5	8.5	7.3	8.7	8.1

注1：日本学生支援機構が実施している「奨学金の返還者に関する属性調査」（アンケート調査）から集計したものである。

注2：平成25年度以前と平成26年度以降では回答方法が異なるため、結果を単純に比較できない。

（平成25年度以前は2つまで選択、平成26年度以降は当てはまるものすべて選択）

注3：複数回答のため合計は100%にならない。

9. 機関保証加入者数・割合

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (9月時点)
第一種奨学金	機関保証選択数(件) …… A	68,657	73,768	67,634	62,673	75,602	91,212	103,861
	新規採用数(件) …… B	155,780	171,773	168,443	163,848	177,470	196,527	194,430
	A / B (%)	44.1%	42.9%	40.2%	38.3%	42.6%	46.4%	53.4%
第二種奨学金	機関保証選択数(件) …… A	160,503	142,404	131,602	123,176	118,469	116,199	128,050
	新規採用数(件) …… B	321,308	294,622	289,983	285,942	263,441	238,637	236,180
	A / B (%)	50.0%	48.3%	45.4%	43.1%	45.0%	48.7%	54.2%
合 計	機関保証選択数(件) …… A	229,160	216,172	199,236	185,849	194,071	207,411	231,911
	新規採用数(件) …… B	477,088	466,395	458,426	449,790	440,911	435,164	430,610
	A / B (%)	48.0%	46.3%	43.5%	41.3%	44.0%	47.7%	53.9%

(注) 機関保証制度選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

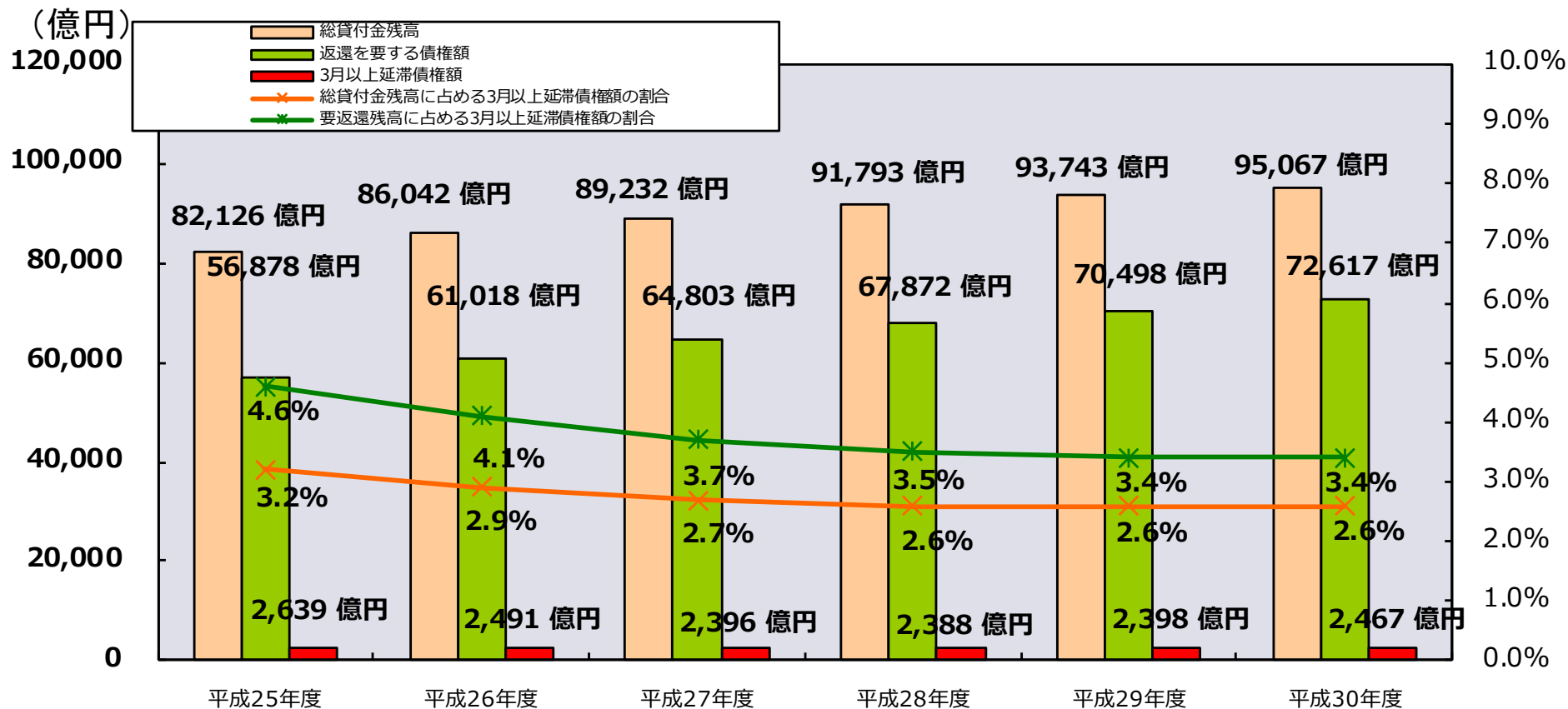
10. 代位弁済状況

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
第一種奨学金	件数 (件)	964	1,192	1,308	1,482	1,920	2,295
	金額 (億円)	15	18	20	22	28	34
第二種奨学金	件数 (件)	4,492	5,656	5,860	6,428	7,969	8,925
	金額 (億円)	99	126	133	150	184	203
合 計	件数 (件)	5,456	6,848	7,168	7,910	9,889	11,220
	金額 (億円)	114	144	153	172	213	237

注1：金額には元金に加えて、利息及び延滞金が含まれる。

注2：金額はそれぞれ四捨五入しているため、各項目の計は合計と必ずしも一致しない。

11. 総貸付金残高に占める3月以上延滞債権額



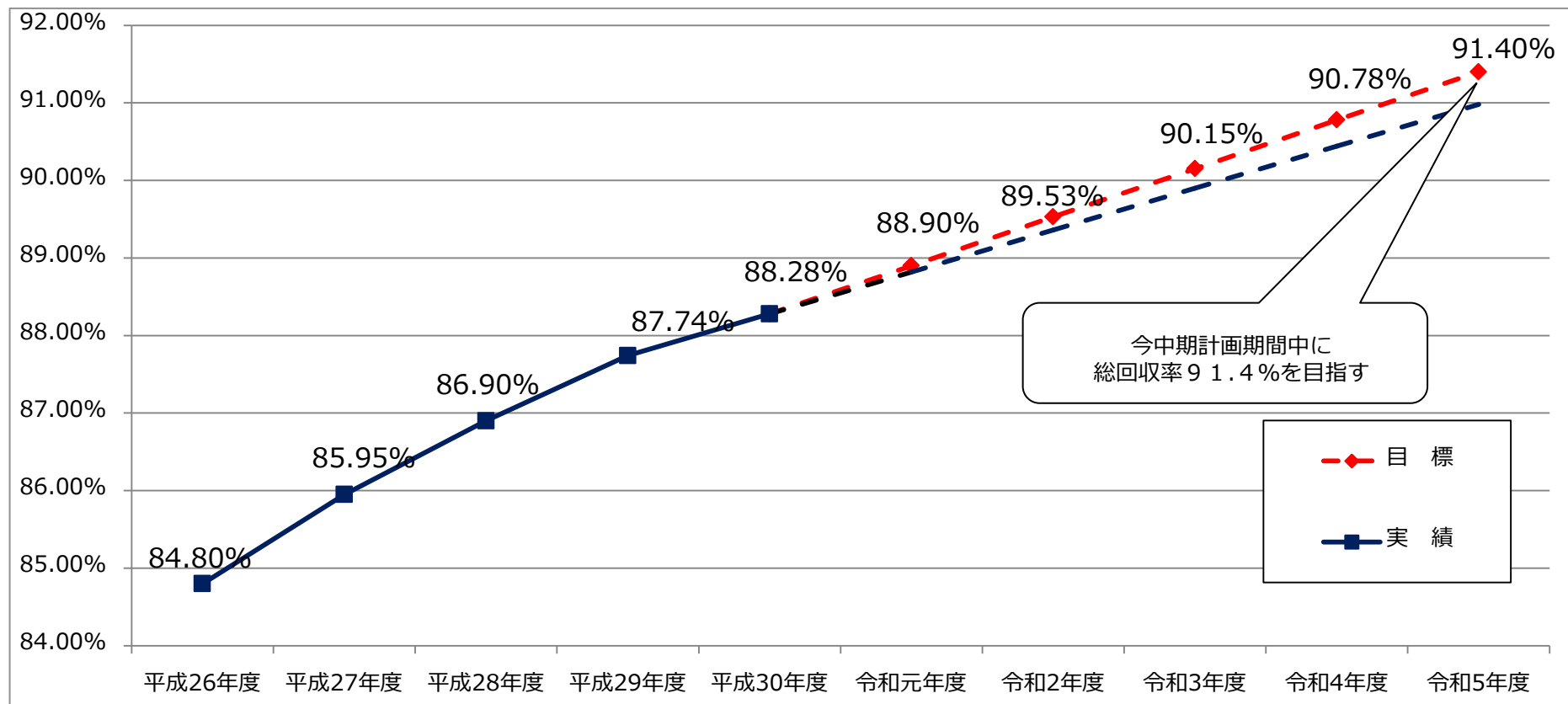
(注) 「返還を要する債権額」とは、「期末貸与金残高」から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

Ⅱ 中期計画及び令和元年度計画での目標値

1. 中期計画及び令和元年度計画の主な目標値（回収促進）について

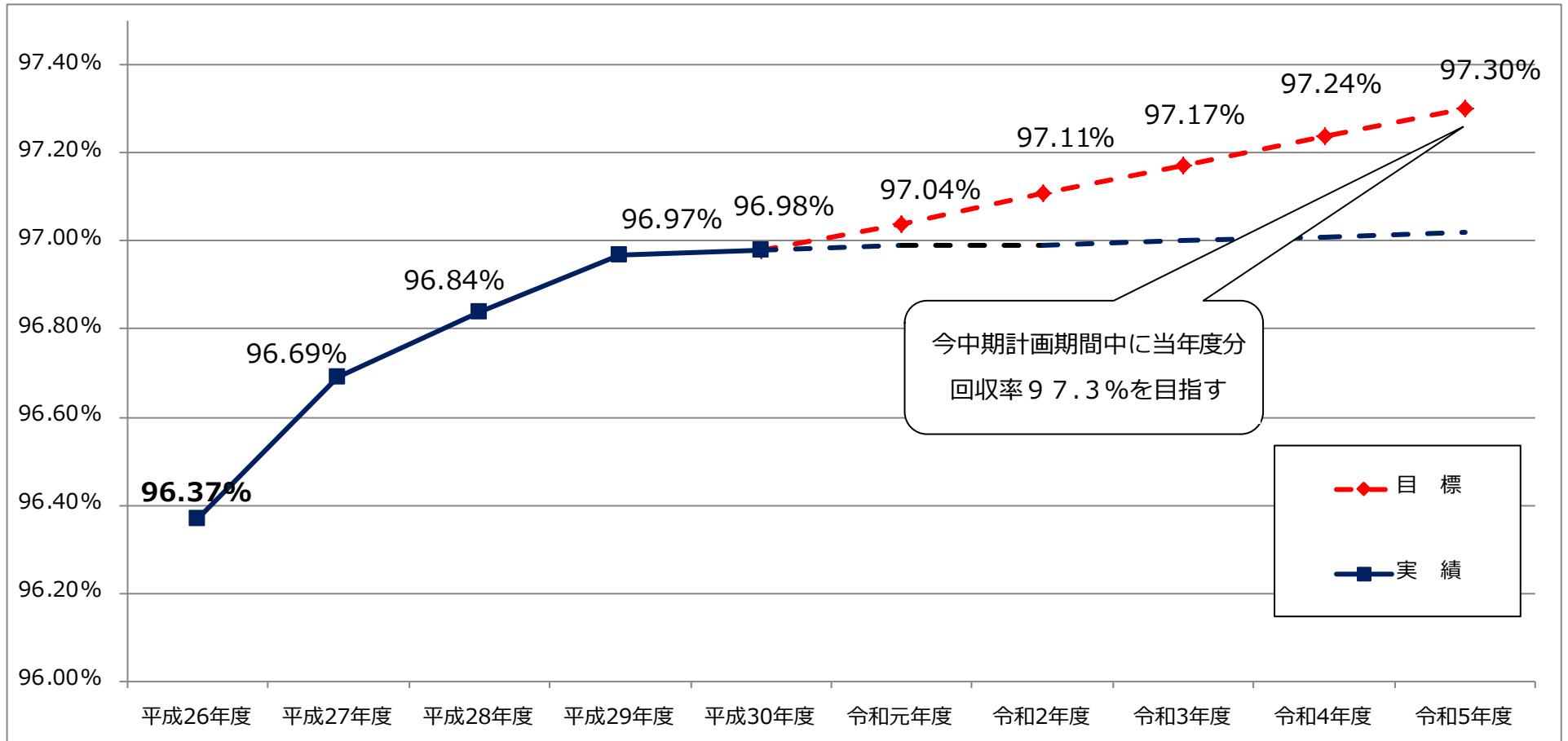
1. 貸与型奨学金の総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を中期目標期間中に91.4%以上にすることを旨す。
令和元年度目標値88.90%
2. 貸与型奨学金の当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）の回収率を中期目標期間中に97.3%以上とすることを旨す。 令和元年度目標値97.04%
3. 貸与型奨学金の要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合を前中期目標期間最終年度における割合と比較し中期目標期間中に10%以上改善することを旨す。 令和元年度目標値2.00%
4. 貸与型奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合を3.26%以下とすることを旨す。 令和元年度目標値3.37%

2. 総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）



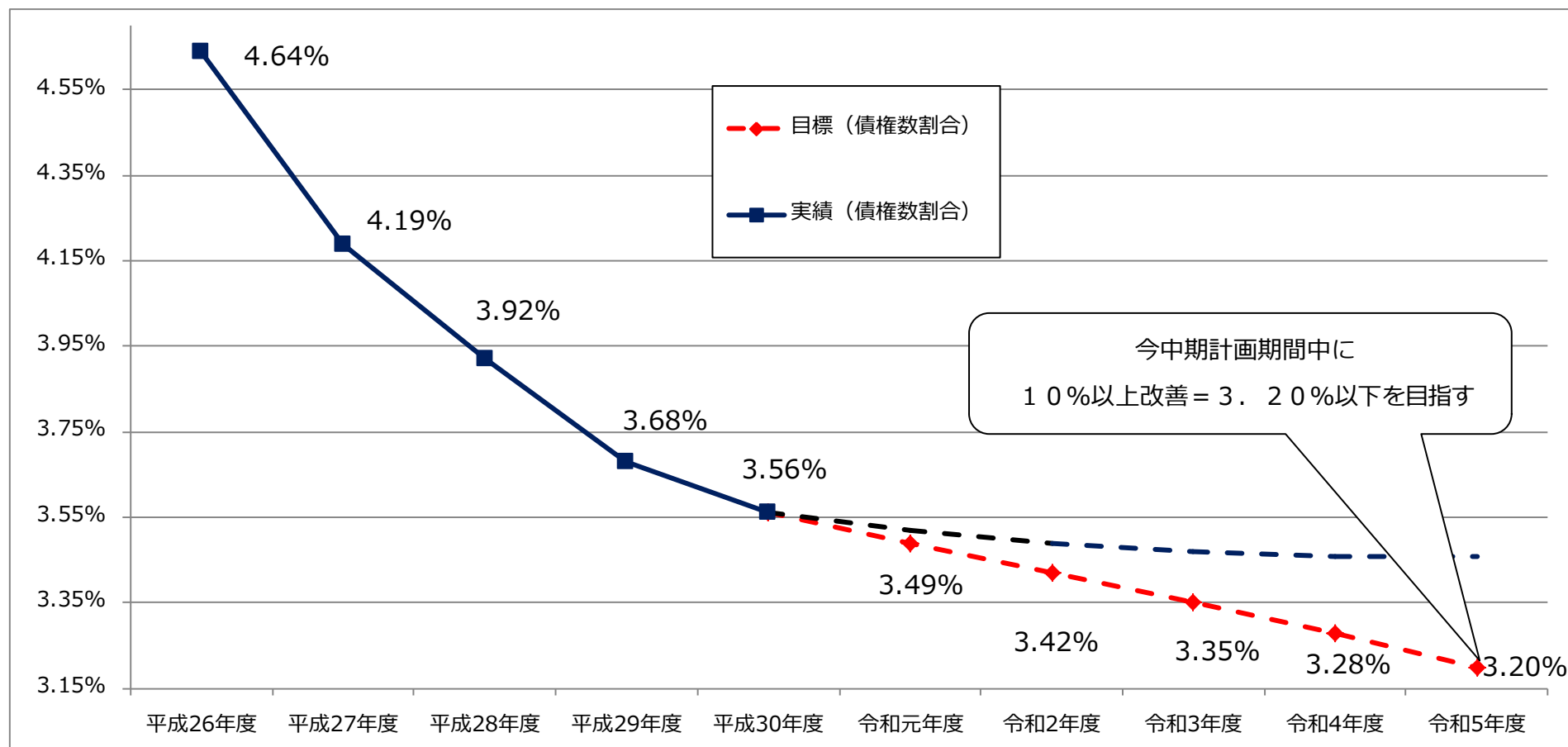
区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	82.75%	82.87%	82.93%	82.97%	83.00%	88.90%	89.53%	90.15%	90.78%	91.40%
実績	84.80%	85.95%	86.90%	87.74%	88.28%					

3. 当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）回収率



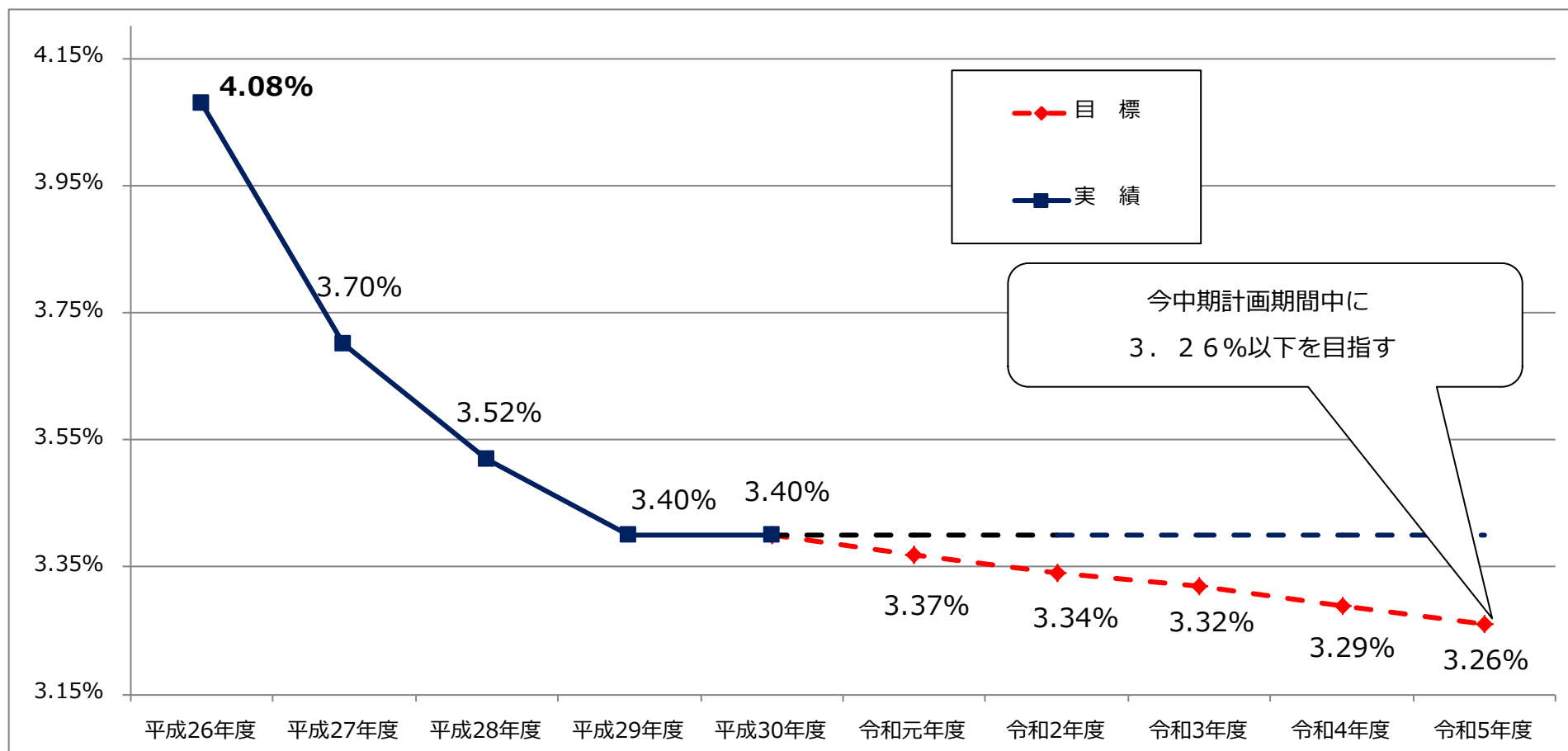
区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	95.82%	95.88%	95.93%	95.97%	96.00%	97.04%	97.11%	97.17%	97.24%	97.30%
実績	96.37%	96.69%	96.84%	96.97%	96.98%					

4. 要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合の改善率



区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標 (改善率)	-	-	-	-	-	2.00%	4.00%	6.00%	8.00%	10.00%
目標 (債権数割合)	-	-	-	-	-	3.49%	3.42%	3.35%	3.28%	3.20%
実績 (債権数割合)	4.64%	4.19%	3.92%	3.68%	3.56%					

5. 要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合



区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	-	-	-	-	-	3.37%	3.34%	3.32%	3.29%	3.26%
実績	4.08%	3.70%	3.52%	3.40%	3.40%					

Ⅲ 独立行政法人日本学生支援機構の 平成30年度における業務の実績に関する評価 (令和元年8月文部科学大臣)

【「総合評定」及び「返還金の回収促進」関連箇所抜粋】

1. 総合評定（抜粋）

（1）全体の評定 B ※評定は、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行い、「B」を標準とする。

中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

（2）法人全体に対する評価

以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

I - 2 奨学金事業 （4）返還金の回収促進 ②回収の取組・・・当年度分回収率について目標を達成しており、総回収率も中期計画に定められた目標を大きく上回っている。

（当年度分回収率：平成30年度に計画値96.00%以上のところ97（96.98）%達成、総回収率：平成30年度に計画値83.00%のところ88.3（88.28）%達成）

（以下略）

2. 項目別評定（「返還金の回収促進」抜粋） 1

（1）回収状況の把握・分析等の実施状況（機構自己評価 評定 B）

・外部有識者で構成する債権管理・回収等検証委員会において、返還金の回収状況について定量的な把握・分析を実施し、回収促進の取組や業務改善等の効果について検証を行い、また、今後の更なる回収促進に向けた施策提言をとりまとめたことは評価できる。

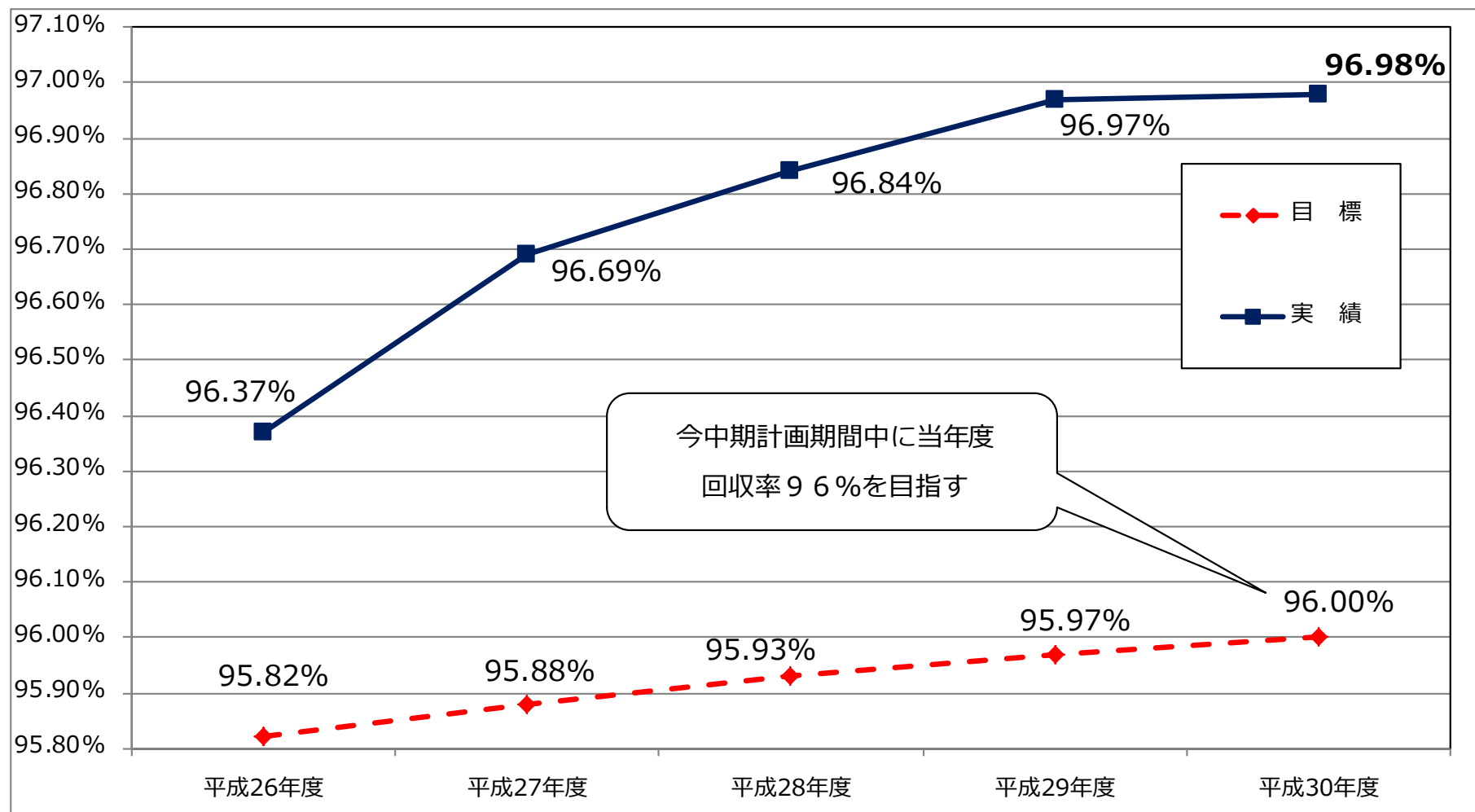
（2）当年度分回収率（機構自己評価 評定 A）

要回収額 (百万円)	回収額 (百万円)	回収率	
		30年度	(参考) 29年度
649,036	629,438	97.0%	97.0%

- S 回収率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 96.05%以上（対年度計画値（96.0%）の120%以上）
- B 96.00%以上96.05%未満（対年度計画値（96.0%）の100%以上120%未満）
- C 95.95%以上96.00%未満（対年度計画値（96.0%）の80%以上100%未満）
- D 95.95%未満（対年度計画値（96.0%）の80%未満）

・貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率が年度計画値を大きく上回ったことは評価できる。

(2) 当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）回収率



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	95.82%	95.88%	95.93%	95.97%	96.00%
実績	96.37%	96.69%	96.84%	96.97%	96.98%

2. 項目別評定（「返還金の回収促進」抜粋） 2

(3) 要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の削減率

(機構自己評価 評定 C)

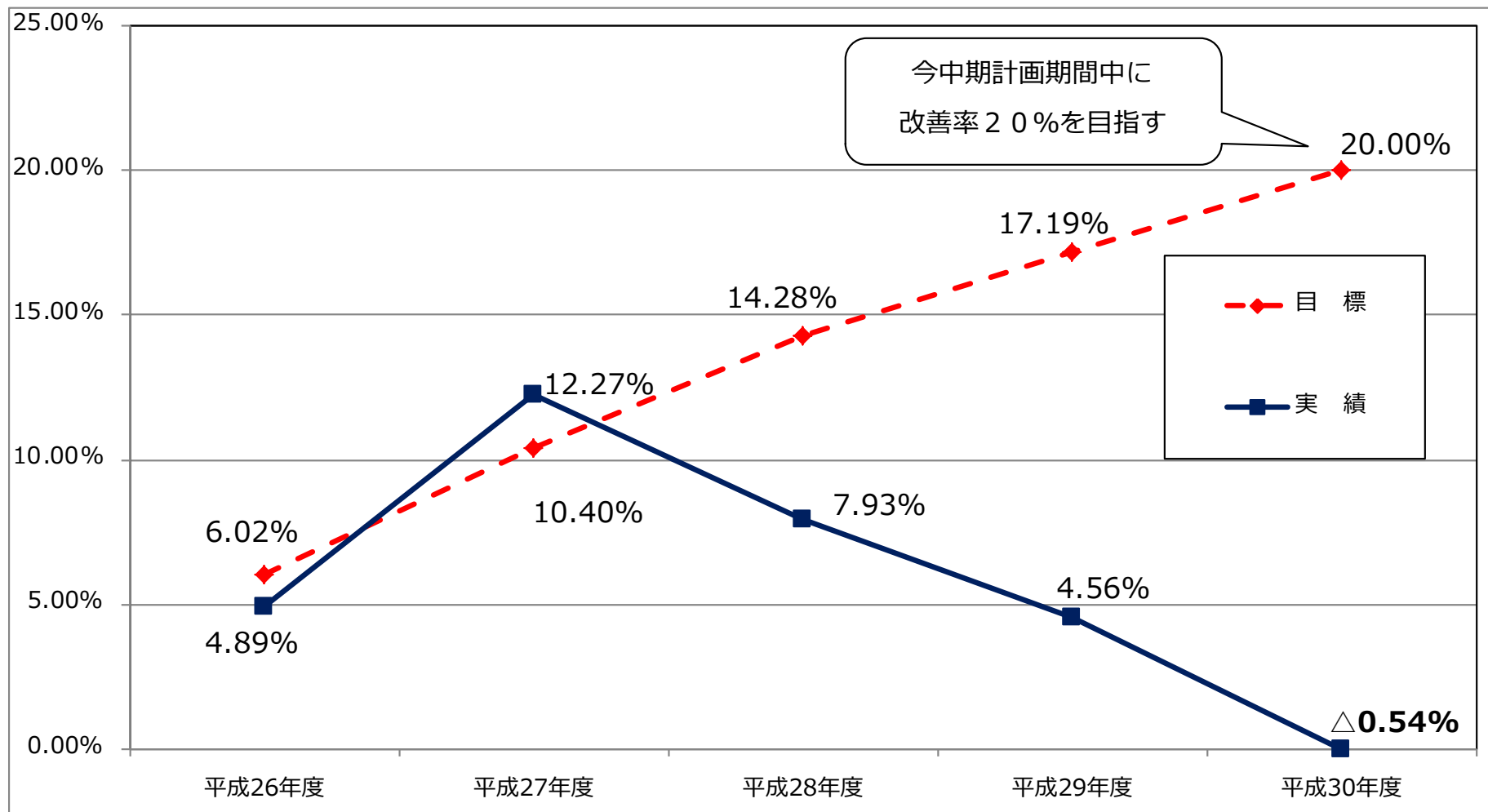
区分	平成30年度	(参考) 平成29年度	【基準】 平成25年度
要返還債権数 (A)	4,664,770件	4,525,691件	3,788,801件
新たに3か月以上延滞債権 となった債権数 (B)	43,213件	39,775件	34,890件
割合 (B÷A)	0.926%	0.879%	0.921%
対平成25年度削減率	△0.54%	4.56%	-

- S 改善率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 24.00%以上 (対年度計画値 (20.00%) の120%以上)
- B 20.00%以上24.00%未満 (対年度計画値 (20.00%) の100%以上120%未満)
- C 16.00%以上20.00%未満 (対年度計画値 (20.00%) の80%以上100%未満)
- D 16.00%未満 (対年度計画値 (20.00%) の80%未満)

・要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の平成25年度同割合に対する削減率は△0.54%となり、平成26年度以降初めて、平成25年度同割合を上回ったが、要返還債権数に占める3ヶ月以上延滞債権全体（新規を含む）の割合は、平成25年度と比較して、32.94%の改善となり、機構設立以来、毎年度、一貫して改善方向に向かっている。

・在学中には、借り過ぎ防止策の実施、返還意識の涵養を図り、返還開始後は、初期延滞者への督促、学校と連携した働きかけ、救済制度の周知等を実施する等、要返還債権全体に対する取組を一層強化している状況や、当年度分回収率、総回収率の状況を考慮し、返還金の回収状況は、全体として健全な方向に推移していると言える。

(3) 要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	6.02%	10.40%	14.28%	17.19%	20.00%
実績	4.89%	12.27%	7.93%	4.56%	△0.54%

2. 項目別評定（「返還金の回収促進」抜粋） 3

（4）総回収率（機構自己評価 評定 A）

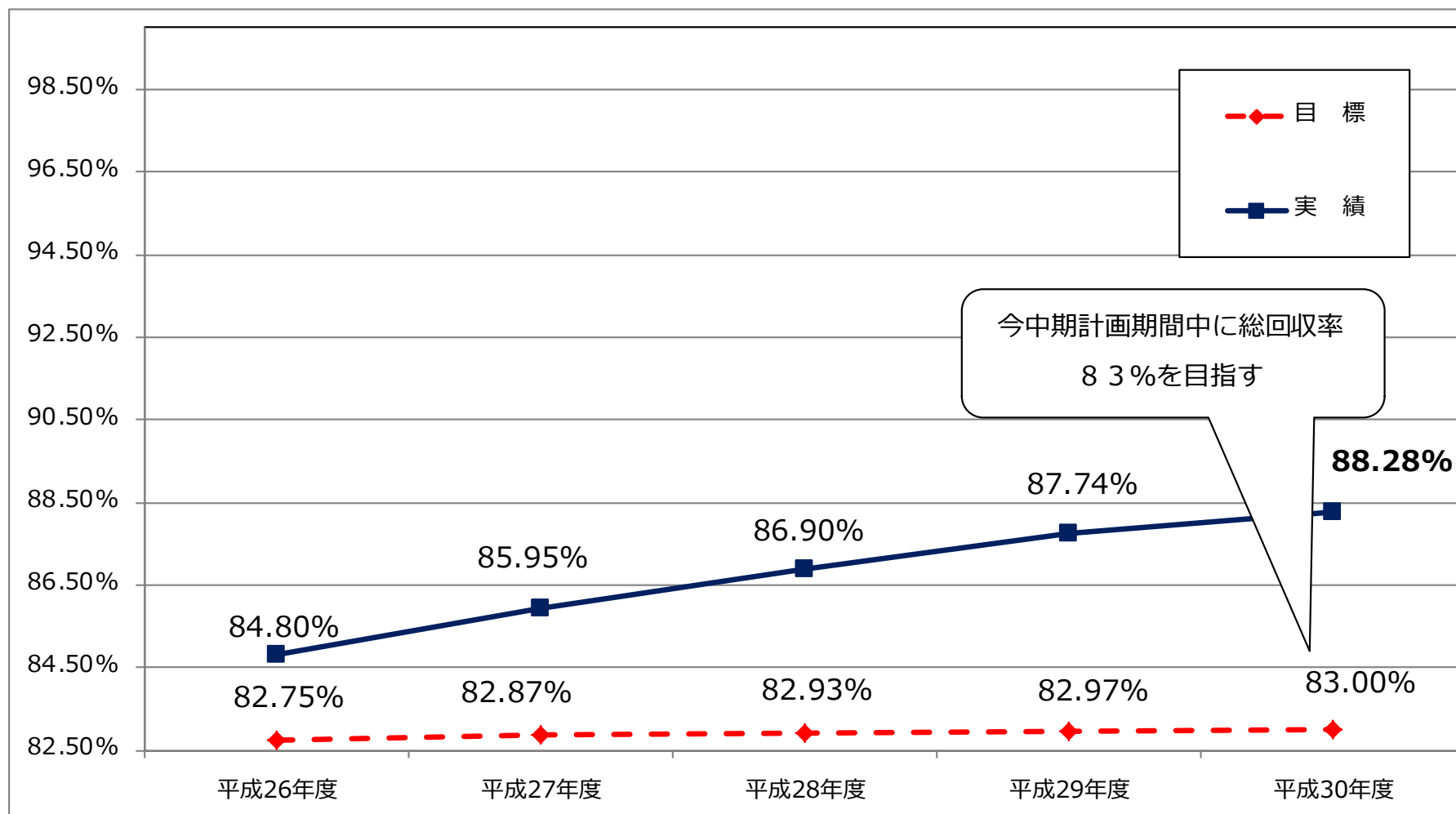
区分	総回収率	当年度分	延滞分
平成30年度	88.3%	97.0%	17.8%
(参考) 平成29年度	87.7%	97.0%	17.5%

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度	前年度比
要回収額	729,195百万円	696,507百万円	32,688百万円増
回収額	643,713百万円	611,092百万円	32,621百万円増
回収率	88.3%	87.7%	0.6ポイント増

- S 総回収率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 83.09%以上（対年度計画値（83.00%）の120%以上）
- B 83.00%以上83.09%未満（対年度計画値（83.00%）の100%以上120%未満）
- C 82.91%以上83.00%未満（対年度計画値（83.00%）の80%以上100%未満）
- D 82.91%未満（対年度計画値（83.00%）の80%未満）

・貸与中からの返還意識の涵養等により、総回収率が88.3%に達し、年度計画値83.00%を大きく上回ったことは評価できる。

(4) 総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	82.75%	82.87%	82.93%	82.97%	83.00%
実績	84.80%	85.95%	86.90%	87.74%	88.28%